

檜葉遠隔技術開発センター
共同溝チェーンブロック設置等作業

仕 様 書

1. 件名

櫛葉遠隔技術開発センター共同溝チェーンブロック設置等作業

2. 目的及び概要

本仕様書は、経済産業省より交付を受けた「放射性物質研究拠点施設等運営事業費補助金」事業の一環として、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）福島廃炉安全工学研究所櫛葉遠隔技術開発センターに設置されている共同溝において、チェーンブロック設置等作業を実施し、物品搬出入時の落下防止を図るとともに、併せて研究管理棟の扉の補修を行い建屋の適切な維持管理を図るために、当該業務を受注者に請負わせるための仕様について定めたものである。

受注者は対象設備の構造、取扱方法、関係法令等を十分理解し、本作業を実施するものとする。

3. 作業実施場所

福島県双葉郡櫛葉町大字山田岡字仲丸 1-22

原子力機構 福島廃炉安全工学研究所

櫛葉遠隔技術開発センター 共同溝・研究管理棟

4. 納期

令和8年2月27日（金）まで

なお、作業実施日時については、協議の上、決定するものとする。

作業は、土日及び祝日を除く、原則9時00分から17時30分の間で実施するものとし、時間外を必要とする場合は、その都度、原子力機構担当者の確認を得ること。

5. 作業内容

5.1 対象設備等

共同溝設備

共同溝排気棟

研究管理棟

5.2 作業範囲及び項目

(1) 排気棟扉等設置

(2) 排気棟天井吊り金具取付

(3) 排気棟チェーンブロック設置

(4) 共同溝内既設配管サポート撤去

(5) 研究管理棟西側扉補修

(6) 研究管理棟北側扉補修

(7) 研究管理棟東側扉補修

5.3 作業内容及び方法等

(1) 排気棟扉等設置（別添図-1参照）

共同溝排気棟にて既設の設備用開口閉塞板を撤去し、片開きスチールフラッシュドアを設置する。併せて外壁面に、墜落制止器具取付用金具およびドアハンドル固定用チェーンを設置すること。

(2) 天井吊り金具取付（別添図-1参照）

排気棟内天井に、チェーンブロック設置用の吊り金具を設置する。耐荷重1,000kgを有する構造であること。

(3) チェーンブロック設置（別添図-1参照）

排気棟にチェーンブロックを設置する。チェーンブロックは定格荷重500kg、揚程6.0mを有する手動チェーンブロックであること。

(4) 既設配管サポート撤去（別添図-2参照）

共同溝内にて以下の既設配管サポートの撤去を行うこと。

H形鋼100×100 長さ600mm （29箇所）

(5) 研究管理棟西側扉補修（別添図-3参照）

研究管理棟西側扉のドアクローザーの更新を行うこと。湾曲したドア上部金物の形状修正および補強を行うこと。更新に伴い、戸当たり金物を設置すること。

(6) 研究管理棟北側扉補修（別添図-3参照）

研究管理棟北側のドアクローザーの更新および建付け調整を実施すること。新たに取り付

けるドアクローザーは90度制限機能を有するものであること。

(7) 研究管理棟東側扉補修

研究管理棟東側扉のレバーハンドル錠、ステンレスプレート、フランス落としの更新を行うこと。

6. 試験・検査

なし。

7. 業務に必要な資格等

足場の組立て等の業務に係る特別教育

8. 支給物品及び貸与品

8.1 支給品

(1) 本作業に必要な電力及び水については、無償にて支給する。ただし、節電節水に努めるとともに使用については機構の承諾を得ること。

(2) その他、協議の上、機構が必要と認めたもの。

8.2 貸与品

なし。

9. 提出書類

図書名	提出時期	部数
総括責任者届（原子力機構指定様式）	契約後速やかに	1 部
作業工程表	〃	〃
緊急時連絡体制表	〃	〃
作業実施要領書	〃	〃
リスクアセスメントシート	作業開始 3 週間前まで	〃
作業員名簿（作業員の経歴及び有資格を併せて記載すること）	〃	〃
作業計画書一式	〃	〃
委任又は下請負届（実施体制図含む）（機構指定様式）	〃	〃
作業日報	作業日ごとに	〃
作業報告書（作業写真付）	作業終了後速やかに	〃
その他必要な書類	その都度	必要部数

（提出場所）

原子力機構 福島廃炉安全工学研究所 櫛葉遠隔技術開発センター

10. 検収条件

「9. 提出書類」の確認及び原子力機構が定めた仕様書の作業が実施されたと認めた時を以て、作業完了とする。

11. 適用法規・規程等

本作業をするに当たって、以下の法令、規格、基準等を適用又は、準用して行うこと。

- ・労働安全衛生法、同施行令及び関係法規、諸規定
- ・櫛葉遠隔技術開発センター電気工作物保安規程、細則、基準
- ・福島廃炉安全工学研究所安全衛生管理規則
- ・福島廃炉安全工学研究所事故対策規則
- ・福島廃炉安全工学研究所櫛葉遠隔技術開発センター消防計画
- ・福島廃炉安全工学研究所櫛葉遠隔技術開発センター地震対応要領
- ・福島廃炉安全工学研究所作業責任者等の認定について
- ・福島廃炉安全工学研究所作業の安全管理について
- ・福島廃炉安全工学研究所請負作業に係る請負業者の安全管理要領
- ・福島廃炉安全工学研究所作業計画作成管理要領
- ・その他関係法令及び福島廃炉安全工学研究所、櫛葉遠隔技術開発センター諸規程類

12. 特記事項

- (1) 受注者は、原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。

- (2) 受注者は、業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果、その他の全ての資料及び情報を、原子力機構の施設外に持ち出して発表若しくは公開し、又は特定の第三者に対価を受け、若しくは無償で提供することはできない。
- (3) 受注者は、異常事態等が発生した場合は、原子力機構の指示に従い行動するものとする。
 なお、安全衛生上緊急に対処する必要がある事項については、原子力機構が指示を行う場合がある。
 また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合は、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、結果について原子力機構の確認を受けること。
- (4) 不測の事態が発生した場合には、迅速に対応できるよう、作業現場に作業安全組織図、緊急時連絡体制表を掲示すること。
- (5) 本作業において原子力機構の物品を毀損しないこと。万一毀損した場合は、原子力機構担当者と協議し、速やかに修理すること。
- (6) 本仕様書に記載されていない事項でも、技術上必要と認められる項目については、原子力機構監督員と協議し、実施すること。
- (7) 本作業の実施に当たっては、関係法令及び原子力機構諸規則を遵守するとともに、原子力機構監督員と十分な打合せの上、実施すること。特に作業の安全には、十分留意して行うこと。
- (8) 作業開始前には、KY 活動及び TBM を実施し、作業の安全に努めること。
- (9) 当該設備での作業の開始及び終了の際には、必ず原子力機構の作業関係者等へ連絡をすること。
- (10) 「福島廃炉安全工学研究所作業責任者等の認定について」に基づき、原子力機構の認定を受けた者を現場責任者として配置すること。
- (11) 原子力機構が、受注者に対して、本補助金事業の適正な遂行のため必要な調査に協力を求めた場合には、その求めに応じること。
- (12) 1 人作業は禁止とする。また総括責任者、現場責任者（代理含む）は、作業の安全管理、保安監督に専念すること。
- (13) 本作業において不良または異常が発見された場合は、原子力機構監督員へ報告すること。
- (14) 点検で発生した処分品は受注者で処分すること。
- (15) 受注者は、作業着手前及び協力企業が変わる都度、機構が開催する安全に係る説明会に、協力企業の全責任者とともに参加すること。

13. 総括責任者

受注者は、本契約作業を履行するに当たり、受注者を代表して直接指揮命令する者（以下「総括責任者」という。）、必要に応じてその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する原子力機構との連絡及び調整
- (3) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

14. 検査員及び監督員

- (1) 検査員
 一般検査 管財担当課長
- (2) 監督員
 共同溝チェーンブロック設置等作業 櫛葉遠隔技術開発センター員

15. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

16. 安全管理

- (1) 作業の安全衛生管理は、法令に従い受注者の責任において自主的に行うこと。
- (2) 受注者は、点検作業着手に先立ち機構と安全について十分に打合せを行った後に着手す

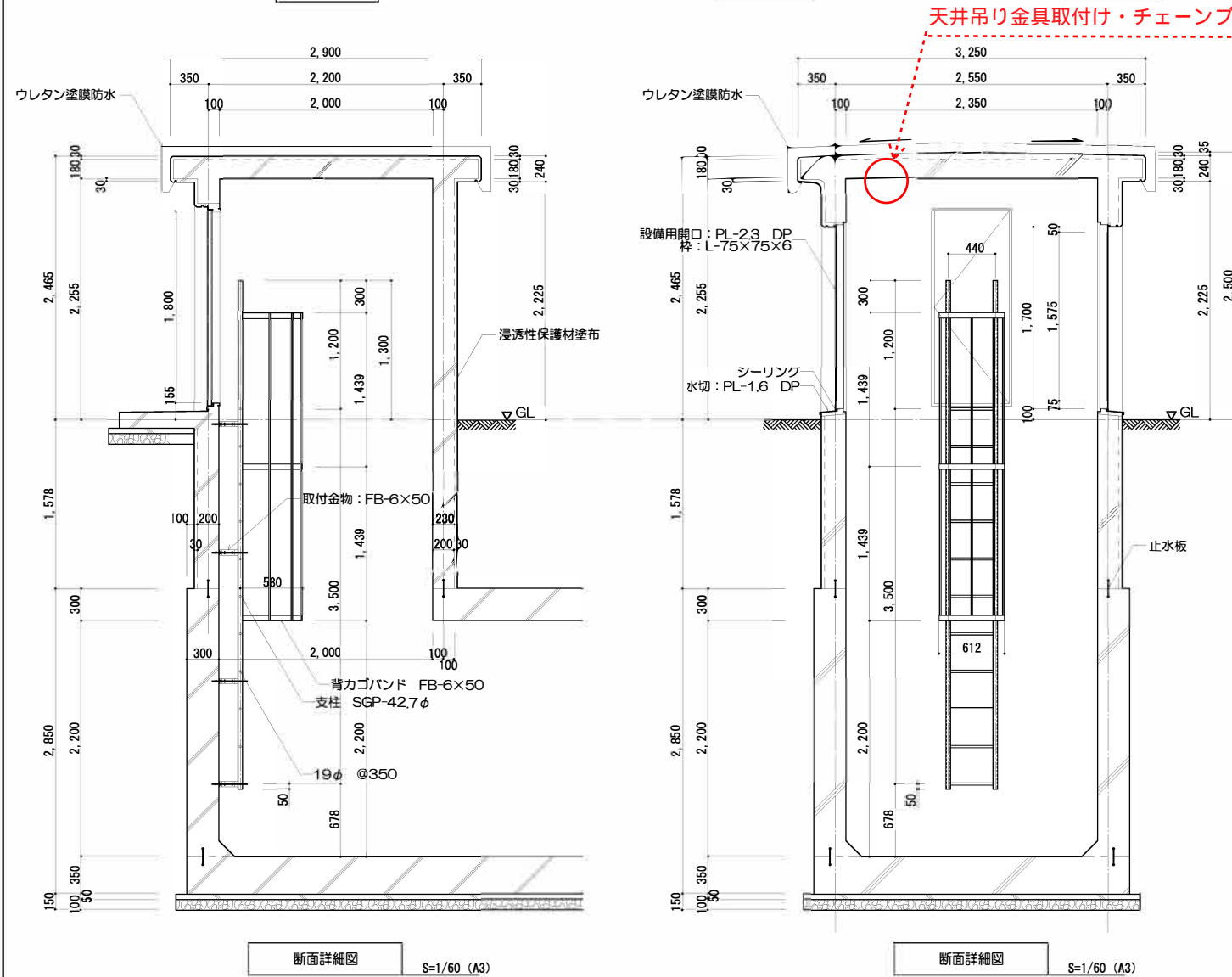
ること。

- (3) 作業中は、常に整理整頓を心掛ける等、安全及び衛生面に十分に留意するとともに、異物混入防止に努めること。
- (4) 受注者は、本作業に使用する機器、装置の中で地震等により安全を損なうおそれがある物については、転倒防止対策を施すこと。
- (5) 作業の実施に当たっては、作業場所、作業内容により必要に応じて適切な服装及び保護具等を着用すること。

17. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

以上



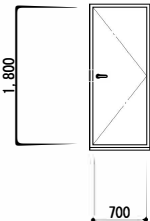
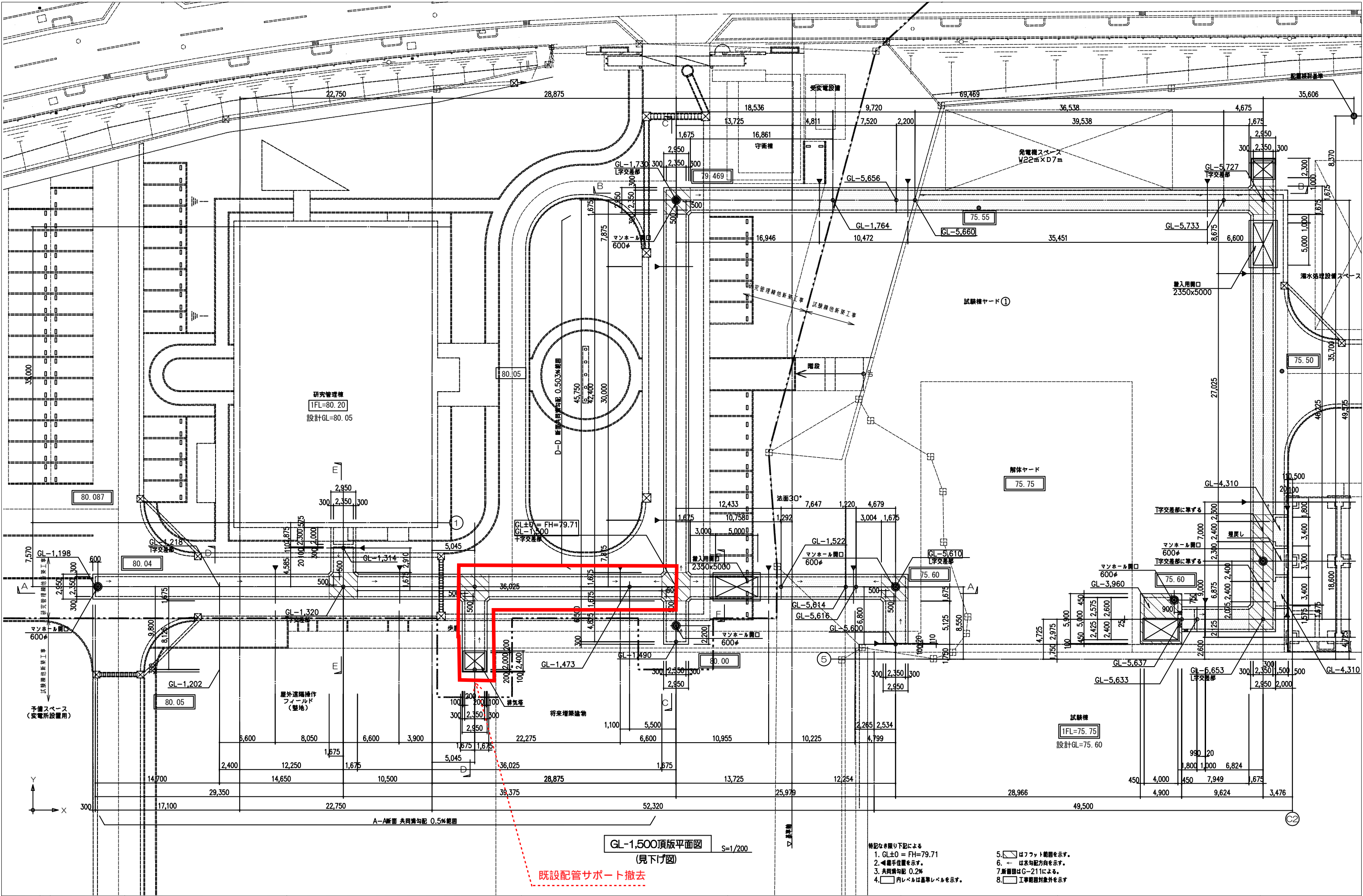
建具表		1/100 (A3)	
記号・数量		1	
姿 図		120/40	・特 記 1. 建具金物は原則としてステンレス製とする。 2. 下枠および首指はステンレスPL-2.0製とする。 3. 枠はPL-2.3、扉はPL-1.6製とする。 4. 扉は原則として全て戸当り付とする。 ・凡 例 H 丁番 DC ドアチェック FO 上げ隠し LH レバーハンドル付シリンダー／サムターン錠 CL シリンダー本締錠 CR クレセント SA セミエアタイト ・塗装記号 DP 亜鉛めっき鋼面耐候性塗料塗り SOP 合成樹脂調合ペイント塗り
枠見込・扉見込			
名 称	片開きスチールフラッシュドア		
ガ ラ ス	—		
仕 上	DP		
金 物	H、LH、CL、DC		
備 考	SA		

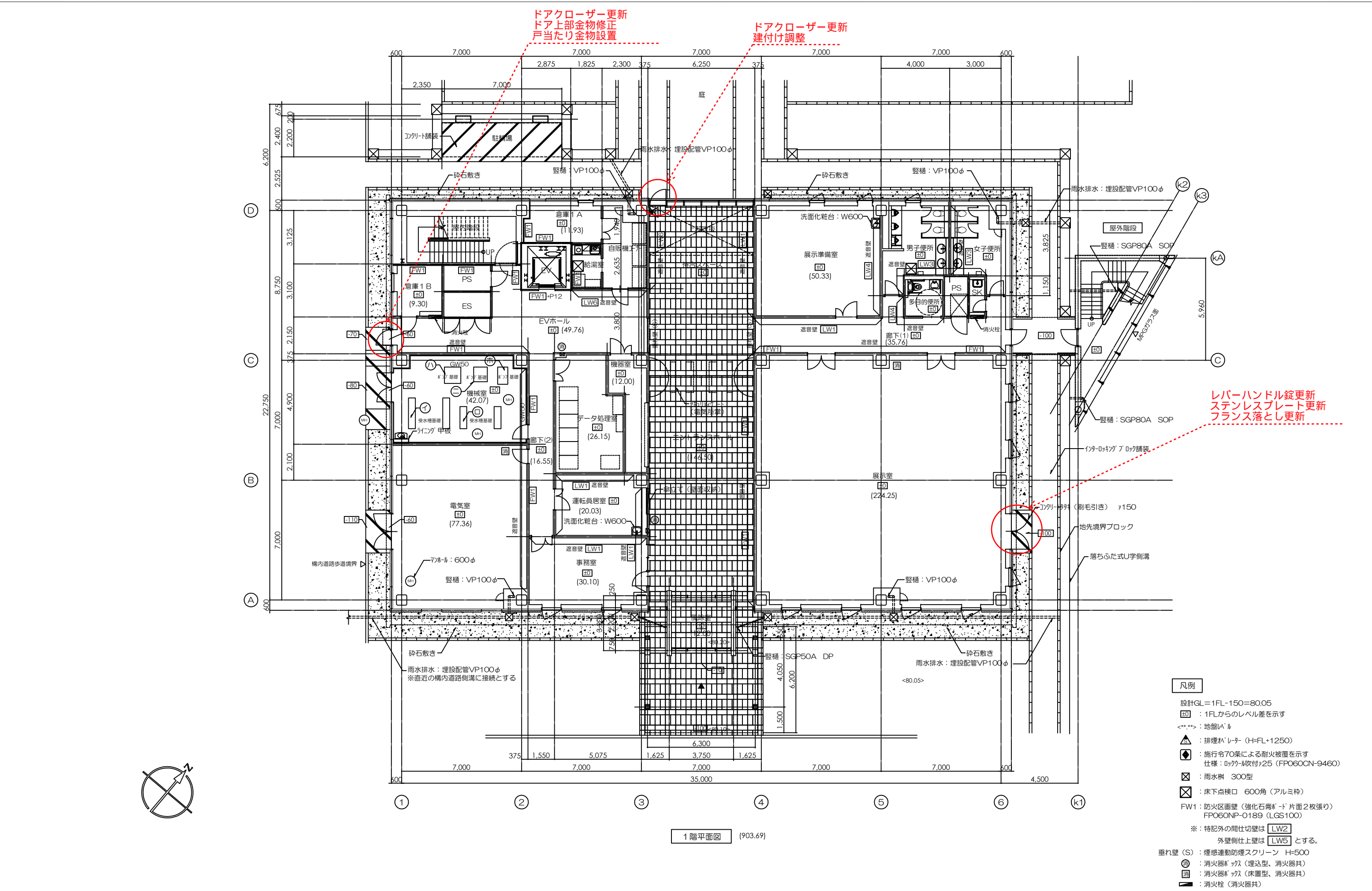
Diagram illustrating the process of setting up a system (e.g., a network or database) using a command-line interface. The diagram area is mostly blank, with a dashed red line indicating the start of the drawing area.

[illegible]

revisions	1	.	.						日本原子力研究開発機構 施設部 福島建設室		竣工図	26福島 モックアップ試験施設 試験棟他新築工事	G 112
	2	.	.						室 長 室長代理 技術副主任 T L 担 当				
											共同溝 部分詳細図－1	scale A1：1/50 A3：1/100	



revisions	1	● ●	日本原子力研究開発機構 施設部 福島建設室	室 長 室長代理 技術副主幹 T L 担 当	竣 工 図	26福島 モックアップ試験施設 研究管理棟他新築工事	G 201-
	2	● ●					
						共同溝配置平面図 (GL-1,500頂版)	scale A1:1/200 A3:1/400



revisions	1	.	.	日本原子力研究開発機構 施設部 福島建設室				竣工図	26 福島 モックアップ試験施設 研究管理棟他新築工事	D 108
	2	.	.	室 長	室長代理	技術副主幹	T L 担 当			
									研究管理棟	scale
									1 階平面図	A1:1/100 A3:1/200